

2019 年度
学生生活スタートガイド

学校法人 佐山学園
アジア動物専門学校

建学の精神

欧米の動物福祉の文化と伝統を取り入れ、
我が国の動物愛護を啓蒙し、新しい文化の創造を目指す

教育理念

建学の精神に基づき、豊かな人格形成に努め、
真の動物との共生の実現に寄与できる
心豊かなスペシャリストを育成する

教育目標

世界に通用する技術力の育成
高い知識に裏付けられた応用力の育成
動物愛護の精神に溢れた豊かな心の育成
動物と共生する喜びと感謝の気持ちを育成

学生生活スタートガイド

学生生活を快適に過ごすために、当校では授業や試験、学校行事など学生生活を送る上で必要なルールを定めています。全員がルールを守り、快適な学生生活を送るように心がけましょう。

1. 動物との真の共生を目指して

動物はもちろん、人への感謝の気持ちを忘れずに生活しましょう。

2. 学生生活と就職活動に向けての基本事項

- ①挨拶は毎日率先して自ら行うこと
- ②言葉遣いは丁寧に、正しい敬語を使うように心がけること
- ③健康管理を徹底し、欠席・遅刻・早退を慎み、熱心かつ真面目に励むこと
- ④教室は常に清潔に保ち、整理整頓・清潔に努めること
- ⑤学生にふさわしい清潔な服装を心がけること

3. 禁止事項

下記の禁止事項を行った場合は、本校の定める罰則を適用します。

- ①法令や条例違反
- ②動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない（動物の愛護及び管理に関する法律より抜粋）
- ③校内及び敷地内での飲酒・喫煙
- ④学外授業・学外研修等での飲酒・喫煙
- ⑤校内のパソコンの不適切な取扱いや違法コピー、ネットワークへの不正アクセス
- ⑥SNS 上での下記の書き込みや、写真・映像の掲載及び投稿
 - ・他の学生を傷つけるような書き込み、投稿
 - ・本校の名誉を傷つけるような書き込み、投稿
 - ・その他、公序良俗に反するような書き込み、投稿
- ⑦麻薬や覚せい剤、危険ドラッグの使用、またはそれらの売買等に関わること

4. 罰則

学校生活において、禁止事項を行った場合及び著しく学校の品位を傷つけた場合、下記の手続きに従い罰則を適用します。

- ①学校長による召喚及び始末書の提出
- ②改善が認められない場合は戒告処分を適用する
- ③戒告処分後も改善が認められない場合は、懲戒処分を適用する

5. 懲戒処分

学生が本校の定める諸規則を遵守せず、学生の本分に反する行為があった場合、学校長は懲戒処分を行うことがあります。

①懲戒処分は、停学または除籍とする

②除籍は、下記に該当する者について行う

- ・法律や条例に違反し、悪質と認められる者
- ・学校の秩序を乱し、学生としての本分に反した者
- ・授業料の納入を怠り、特別な理由のない限り督促後3ヶ月を経過しても納付しない者
- ・麻薬や覚せい剤、危険ドラッグ等を使用または売買等に関わる行為を行った者
- ・その他、学校長が除籍相当と認めた者

6. 愛犬等の動物との登校について

①モデル犬登録申請が必要です（後述）。登校の際は、定められたルールを守ってください。
（P11を参照してください）

②アネックス（学校系列 動物の病院）においては、P12を参照してください。

7. 学生証

①学生証は身分証明を兼ねています。常に携帯し大切に取り扱い、他人に貸与または譲渡してはいけません。

②学生証の記載事項に変更が生じた場合、速やかに職員室まで届け出てください。

③本校学生の身分を喪失した場合は、速やかに職員室に返納してください。

④学生証を紛失した場合は、速やかに職員室まで届け出てください。

8. 学校への連絡方法

①【0299-35-5380】が当校事務局の電話番号です。受付時間は、平日の8:30～17:30です。

②欠席する場合は、授業当日の8:30～9:30までの間に当校事務局まで連絡してください。

9. 健康管理

①自分の健康管理は自分でいき、必要に応じて薬等は常備してください。

②校内で体調が悪くなった場合は、遠慮せず教職員に申し出てください。必要に応じて適切な対応をします。

10. 災害時の注意事項

- ①地震や火災等の発生時には、授業担当教員の指示や学校の誘導に従い冷静に行動してください。
- ②地震の場合は、まず机や、身を守れそうな台などの下に避難し、一時揺れが止まった時点で授業担当教員の指示や学校の誘導に従い冷静に行動してください。
- ③火災の場合は、授業担当教員の指示や学校の誘導に従い冷静に非常口より避難してください。
- ④学校で実施する防災訓練は必ず全員参加してください。

11. 学習における注意事項

- ①授業中は担当教員の許可なく離席・退室できません。
- ②授業中の私語は厳禁です。注意を受けても改善しない場合は、退室を命じることがあります。
- ③授業中の居眠りは厳禁とします。
- ④授業中はスマートフォン等の電源を切るか、マナーモードにして机の上に置かないようにしてください。
- ⑤校内のコンセントを使用してスマートフォン等の充電を行うことを禁止します。

12. 公欠基準

下記の場合は、指定した届の提出により公欠扱いとなります。

- ①忌引き（父母7日、祖父母・兄弟3日、三親等以内の親族1日、その他同居の親族3日）
- ②学校が認めた就職活動（研修・採用試験・面接等）
- ③学校感染症にかかり医師が出席停止の必要があると診断した場合（感染症罹患証明書の提出が必要）
- ④居住地の天災
- ⑤公共交通機関の運転停止により登校が不可能な場合
- ⑥その他、学校長が認めた場合

13. 休校

①天候による休校

石岡・水戸・土浦市内のいずれかに、大雨（土砂災害、浸水害）・暴風・暴風雪・大雪・洪水の特別警報または警報が発令されている場合、当日の朝の天候や交通機関、道路の状況などを確認して総合的に判断した上で、休校とする場合があります。

②休校時の連絡方法

当日の朝7時に、学校ホームページの「新着情報」に表示をします。

【 <http://aaa.ac.jp> 】

1 4. 服装

- ①講義（座学）は私服で構いませんが、学生らしい、「相手に不快感を与えない清潔な服装とメイク」を心がけましょう。
- ②実習では常に動物と接するということを留意し、動物と自分双方への危険防止のため下記のことを守ってください。
 - ・安全のため下は長ズボンを着用し、ユニフォーム姿で臨んでください。
 - ・ユニフォームは清潔を維持するよう心がけてください。
 - ・ユニフォームを忘れた場合は実習を受けることができず、欠席扱いとなります。忘れな
いように気を付けてください。
 - ・髪が長い場合は後ろで結び、前髪は垂れないようピンで留める等してください。
 - ・アクセサリー類は全て外してください。
 - ・爪は短く切り、マニキュアは禁止です。
 - ・香水・コロン類は禁止です。
 - ・靴は滑りにくいものを着用してください。サンダルやクロックスは禁止です。
- ③学内で開催される企業説明会等では、スーツ着用の場合があります。その場合は事前に案内をします。

1 5. 清掃

- ①放課後に、決められた場所の清掃を行ってください。
- ②掃除の時間に限らず、ゴミが落ちている場合や汚れている場合は、自ら積極的に掃除を行ってください。
- ③ゴミの分別はきちんと行ってください。
- ④校内のゴミ箱がいっぱいになっていることに気付いたら、新しいゴミ袋は職員室横の戸棚に備え付けていますので、交換し、下駄箱の奥のゴミ収集所に捨ててください。

1 6. 防犯

- ①不必要に多額の現金や貴重品は所持しないでください。
- ②現金や貴重品は、ロッカーを使用するなど自己責任において管理してください。
- ③学校の備品や、他人の用具等を無断で使用することは禁止です。
- ④学校の入り口と各フロアには防犯カメラを設置し、記録を一定期間保存しています。

1 7. 管理

- ①ロッカーは施錠をし、私物は自己責任で管理してください。
- ②トリングボックス使用後は、必ず施錠をして管理してください。
- ③用具については必ず名前（または目印）を書く（付ける）ようにしてください。
- ④友達同士の物品の貸し借りについては、原則禁止とします。用具を忘れた場合は授業担当者に申し出てください。修理等によりやむを得ない場合は貸出簿に記入の上、貸し出します。

18. 飲酒

- ①未成年の飲酒は法律で禁止されています。
- ②校内及び敷地内での飲酒は一切禁止です。
- ③学校周辺の路上及び通学路での飲酒は禁止です。
- ④学外授業や研修での飲酒は禁止です。
- ⑤規則違反をした者には罰則を適用します。

19. 喫煙

- ①未成年の喫煙は法律で禁止されています。
- ②校内及び敷地内は全面禁煙です。
- ③学校周辺の路上及び通学路では、吸い殻入れ設置場所以外での喫煙は禁止です。
- ④規則違反した者には罰則を適用します。

20. 通学時の注意事項

- ①交通ルールを守り、広がらずに歩きましょう。
- ②近隣の住民の方に迷惑をかける行為は避け、学生としての自覚を持って行動してください。

21. 自家用車通学

- ①自家用車で通学をする場合は、運転免許証・車検証・自賠責保険・任意保険のコピーを添えて、「自家用車通学申請書」を提出してください。
- ②自家用車は、アネックス（学校系列 動物の病院）下の駐車場に停めてください。
- ③本館の駐車場及び近隣の月極駐車場への無断駐車はできません。

22. 備品

- ①学校の施設や設備、備品は大切に扱ってください。
- ②校内の備品は無断で持ち出さないでください。
- ③万が一破損した場合、直ちにコース担当者か職員室に届け出てください。

23. 捨て犬・捨て猫・事故に遭った動物を保護したら

- ①動物を保護した際の対応は、自己責任が原則です。
- ②感染症・寄生虫等の伝播の可能性を考慮し、そのままの状態で校内に入れることはできません。動物病院において健康診断（状況に応じ必要であれば治療）を受け、獣医師の指示に従ってください。その際の費用については全て自己負担となります。ワクチンについても同様です。学校系列 動物の病院であっても、学生割引はあるものの、費用はかかります。
- ③里親募集の呼びかけや、ポスター（但し自分で制作すること）の掲示等は、学校を挙げて支援します。しかし、里親が見つかるまでの一時的な期間であっても、学校及び教職員の自宅等で預かることはできませんし、学校の電話番号を里親募集の窓口にすることもできません。窓口は自身の連絡先等を使用し、自己責任で預かるようにしてください。

事務手続き

1. 各種届・申請書類（職員室あるいは職員室横の戸棚に備え付けてあります）

授業関係

①遅刻・早退届

遅刻・早退をした（する）場合に、記入して届け出てください。届け出がない場合は当該の科目が欠席扱いとなるため注意してください。ただし、公共交通機関の遅延による遅刻の場合には、駅で発行される「遅延証明書」を添えて提出することで、遅刻になりません。

※自家用車通学の場合は、道路状況等による遅れは遅刻となりますので注意してください。

②忌引届

親近者の葬儀・法要で欠席する場合に提出してください。

③感染症罹患証明書

インフルエンザ等の感染症を理由に欠席した際、受診した医療機関で記入をしてもらい、提出してください。

④公欠届

公欠の際に提出してください。就職活動の場合は「研修・面接申請書」、忌引きの場合は「忌引届」、感染症の場合は「感染症罹患証明書」を添えて提出することで、公欠扱いとします。届け出がない場合は欠席扱いとなりますので注意してください。

⑤実習（校外）報告書

校外で実習を受けた際、担当者より評価を受ける書式です。校外実習後、コース担当者へ報告書の提出をもって「出席」となります。未提出・紛失した場合は、当該の実習が欠席となりますので注意してください。

事務関係

①自家用車通学申請書

自家用車で通学をする場合は、届け出てください。

②行事の際の直行・同乗申請書

入学式・卒業式・スポーツ交流会等の際、自家用車で単独もしくは乗り合わせて直行する場合に、運転者・同乗者ともに提出が必要です。

③各種証明書発行申請書

在学証明書・通学証明書・卒業見込み証明書・成績証明書・卒業証明書の発行を希望する際に、必要事項を記入して提出してください。

なお、当日の発行はできませんので、必要な場合には早めに申請してください。

④モデル犬登録申請書

動物と登校をする際・トリミング実習やトレーニング実習で愛犬等をモデル犬として登録する際に必要な申請書類です。狂犬病ワクチン証明書（済票）・混合ワクチン証明書のコピーを添えて、申請してください。

学籍関係

①学籍変更届

氏名・住所・連絡先を変更した場合に、速やかに提出してください。

②休学届

休学を希望する場合は、コース担当者との個別面談が必要です。面談後、理由を明記の上、学校長宛に休学届を提出し、許可後、学生証とロッカーの鍵を返却してください。

③復学届

復学を希望する場合は、コース担当者との個別面談が必要です。面談後、復学届を提出し、諸手続きを行ってください。

④退学届

退学する場合は、コース担当者との個別面談が必要です。面談後、理由を明記の上、学校長宛に退学届を提出し、許可後、学生証とロッカーの鍵を返却してください。

就職関係

①就職活動 研修参加希望申請書

研修を希望する企業の情報と志望理由を記入し、コース担当者に提出してください。

②就職活動 研修・面接申請書

研修及び面接の日取りが決定したら、日程を記入し、コース担当者に提出してください。

③就職活動 研修報告書

研修が終了したら、報告書を記入し、コース担当者に提出してください。

④内定届

内定を獲得したら、記入の上、コース担当者に提出してください。

2. 証明書の発行（職員室横の戸棚に備え付けてあります）

下記の証明書等の発行を希望する学生は「各種証明書発行申請書」を職員室に提出してください。提出の翌日午後以降に交付が可能です。

当日の発行はできませんので、必要な場合は早めに申請してください。

①在学証明書

②卒業見込証明書

③成績証明書

④卒業証明書

⑤学生旅客運賃割引証

⑥通学証明書

⑦学生証の再発行

3. 再発行手続きについて

- ①学生証の再発行には 500 円が必要です。「各種証明書発行申請書」に記入の上、職員室に提出してください。
- ②ロッカーの鍵の再発行には 500 円が必要です。再発行希望の旨を職員室に申し出てください。

4. 学生旅客運賃割引証の発行

鉄道の区間内において片道 100km を越えて旅行する場合「学生旅客運賃割引証」の発行を受けることができます。「各種証明書発行申請書」を記入して、職員室へ提出してください。

5. 学生保険

通学途中及び学内、校外実習・校外研修でケガをした場合、保険の申請をすることができます。申請を希望する学生は職員室へ来てください。詳細は P9 を参照してください。

6. 奨学金について

日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている、または貸与を希望する学生で、各種手続きについて疑問がある場合は、事務局（職員室）へ問い合わせてください。

7. 忘れ物・落とし物

校内での忘れ物・落とし物は職員室内で保管しています。忘れ物・落とし物を見つけた学生は職員室へ届け出てください。また、忘れ物・落とし物をした学生は、職員室へ問い合わせください。

※年度の終わりに引き取りのないものについては処分しますので、気を付けてください。

8. 職員室受付業務時間

月～金 8:30～17:30

※土日祝・盆休み・年末年始は休業します。

相談窓口について

当校では、相談内容に沿った窓口を下記のように設置しています。

①授業・就職・学校生活について	－	コース担当教員
②学納金・奨学金・学生保険・提携寮について	－	事務局（職員室内）
③就職活動サポート（履歴書添削・模擬面接）	－	就職支援センター（職員室内）
④苦情の受付	－	コース担当教員もしくは事務局
電話での問い合わせは	－	【0299-35-5380】事務局まで

※その他にも、分からないこと・困ったことがあった際は、1人で抱え込まずに、すぐに相談してください。

学生・生徒災害傷害保険 及び インターンシップ活動賠償責任保険

本学に在籍している学生（休学中は除く）は、『学生・生徒災害傷害保険』へ加入しています。また、卒業年度の学生は『インターンシップ活動賠償責任保険』にも加入しています。保険の対象は主に下記の通りです。

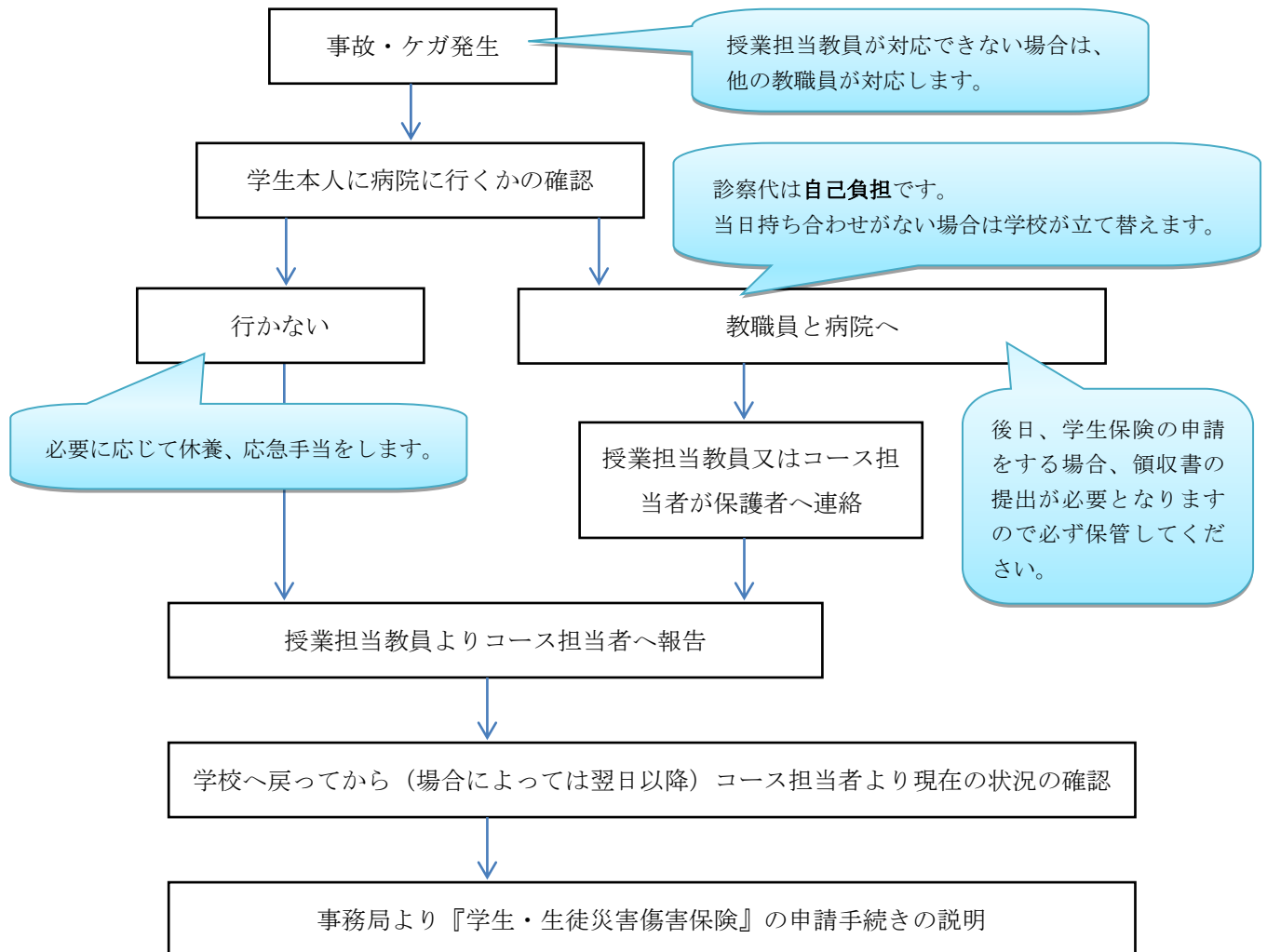
【学生・生徒災害傷害保険】

- ①学校の正課中・・・本学の講義、実習、実技などの授業中のケガ。（校内飼育、校外実習含む）
- ②学校の校内における休憩時間中・・・授業日（登校日）の校内での休憩時間中のケガ
- ③学校行事中・・・入学式、卒業式、オリエンテーション、スポーツ交流会等の学校行事中のケガ
- ④通学中・・・学校の授業、学校行事等への通学中（学校から自宅の間）のケガ

【インターンシップ活動賠償責任保険】

校外実習・研修中に、その活動に起因して生じた他人の身体障害または財物損壊事故。

学校内での事故・ケガの対処方法

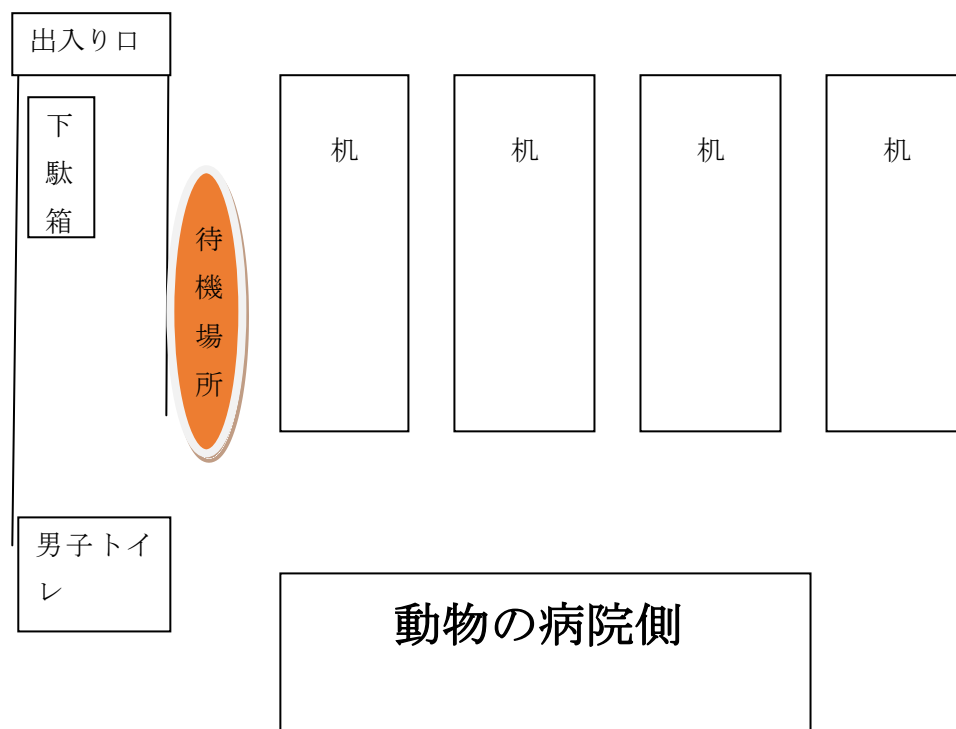


動物と登校する際のルールについて

1. モデル犬登録申請書を記入の上、狂犬病予防ワクチン証明書（注射済票）・混合ワクチン証明書のコピーを添えて提出してください。
2. 動物のサイズに合わせたキャリーやケージを各自で用意し、常に新鮮な水を飲めるようにしてください。
3. 授業・実習中は、1F エントランスホールに待機させ、休み時間を利用して適切な管理（排泄・運動・給水・給餌等）を飼い主の責任のもと行ってください。
4. 愛犬等をトリミング実習のモデル犬としてシャンプーやカットを行う際は、予約状況をコース担当者に前もって確認し、予約をしてください。コース担当の先生の指導・指示に必ず従ってください。
5. トレーニング実習で預ける際は、あくまでも「トレーニング実習のモデル犬として」預かる形をとります。「授業中の世話を任せるために」預かることはしません。そのため、コース担当の先生の指導・指示に必ず従ってください。
6. 逸走防止のため、いかなる場合であってもノーリードは禁止します。また、本館エントランスホールの入口の近くでのキャリーやケージからの出し入れの際は特に注意してください。逸走等トラブルが起きた際、学校が責任を負うことはできません。
7. 動物同士の接触は、予期せぬケンカ等のトラブルを招くことに繋がります。飼い主の監督のもと十分に注意してください。校内及び学校敷地内であっても、事故が起きた際は逸走と同様、学校が責任を負うことはできませんので注意してください。
8. 夏の暑い日などは、通気性の悪いキャリーやケージは使用できません。動物の安全を最優先に考え、学校の網ケージに交換する場合があります。
9. 動物の待機場所の使用後は、周辺の清掃を必ず行い、清潔を保つようにしてください。
10. 動物を学校に宿泊させることはできません。
11. 上記のルールを守れない場合は、動物との登校を認めない場合がありますので、注意してください。

動物の病院での愛犬・愛猫等の対応について

- 1、感染症の伝播の可能性を考慮し、学生の動物は教室側にて待機させる
⇒必ず自分でキャリーを準備すること
貸し出しは基本しません



エアコン・・・壁側 2 台使用
設定温度：25 度

気温が高い・低い状況の場合

- ・自分のキャリーに入れた状態で、診察室 / 入院室での待機を認める場合もある
※指導教員の許可が必要です。

- 2、実習後は待機していた周辺を掃き掃除・モップ掛けを実施すること
⇒できなければ、動物の保管は不可となりますので注意してください
- 3、清掃用具は病院から貸し出し可能
- 4、実習中の動物の管理は飼い主が責任を持って全て行うこと
- 5、犬・・・混合ワクチン・狂犬病予防注射 必ず接種
猫・・・混合ワクチン 必ず接種